

## 市立図書館利用者カード申請書について

市内の各小学校には、指定された曜日に移動図書館『こぐま号』が来校します。  
本を借りる際には市立図書館利用者カードが必要になります。カードをお持ちでない方、紛失された方、住所等に変更がある方は、利用者カード申請書の提出をしてください。

- ① 新規で作成される方
- ② カードを紛失してしまった方
- ③ カードを持っているが、登録内容に変更がある方(住所等)

※室蘭市立図書館(きらんを含む)、伊達市立図書館の利用者カードをお持ちの方は、そのまま利用出来ますが、住所等、登録内容に変更がある場合は、申請書の提出が必要になります。

### 《利用できるカード》

登別市立図書館  
利用者カード



室蘭市立図書館・伊達市立図書館  
利用者カード



☞ こちらも利用できます。

